

いじめ防止の取り組みを強化 ～市長部局にいじめ相談窓口を設置します～

松戸市では、多様化するいじめに対応するために、本年11月20日（月）より、市長部局の行政経営課に相談窓口を設置します。

心理士や社会福祉士などの専門の相談員がお話を伺い、事案によっては弁護士の助言を得ながら、相談者の心のケアや問題解決のサポートをします。これまでの学校や教育委員会での取り組みに加え、市全体として相談者に寄り添った解決を目指します。

●相談開始日 令和5年11月20日（月）

●相談方法 【対面】 時間：平日9時～16時（年末年始除く）

※事前に予約をいただくとスムーズです

場所：松戸市役所新館4階 行政経営課

【専用電話】 ☎047-369-7658

時間：平日9時～16時（年末年始除く）

【メール】 ijimesoudan@city.matsudo.chiba.jp

【LINE】 委託先事業者による相談（心理士など）



（QRコードを読み取るとLINE
アカウントへアクセスできます）

時間：平日15時～20時、土日祝10時～20時

●対 象 市内在住の小学校・中学校・高等学校の児童生徒及び保護者

●相 談 員 心理士や社会福祉士などの専門職

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部行政経営課 ☎047-366-7311

FAX 047-364-6919 ✉ mcgyousei@city.matsudo.chiba.jp